

施策325

新しいエネルギー社会の構築

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の一部が目標値を下回りましたが、新エネルギーに係る活動指標は達成できたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	204千世帯 (22年度)	230千世帯 (23年度)	0.98	255千世帯 (24年度)	307千世帯 (26年度)			

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
25年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成32年度の目標値（461千世帯）に向けて設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4件	5件	1.00	6件	8件			
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	4件	5件	1.00	6件	8件			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	—	5件	0.60	10件	20件	
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）		3件		2件		3件
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	100% 85.0%	100%	0.97	100%	—	
			96.5%				

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	3,173	4,053	4,417		
概算人件費		658			
(配置人員)		(73 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・企業、大学、経済団体、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を平成 24 年 10 月 1 日に設立し、3 つの部会（グリーンイノベーション推進、新エネルギー導入、地域モデル検討部会）を設置
- ・本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曽岬干拓地へのメガソーラー*事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じたほか、洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施
- ・木曽岬干拓地において、メガソーラー事業者が仕掛け人となり、地元企業による環境・エネルギー関連分野へ新たなビジネス展開の促進など、産業振興に向けた取組を検討する「メガソーラー地域活性化研究会」を発足（平成 25 年 2 月 18 日）
- ・次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレート*を産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を発足（平成 25 年 3 月 28 日）
- ・「三重県エネルギー対策本部*」において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、県庁 I S O 14001 を中心にした庁舎内の省エネ・節電への取組
- ・省エネ効果が高い保冷システムの開発や、室内ファンなどに活用できる省エネ効果が高い電動機の開発に支援する（2 社）など、県内企業の省エネ技術等を生かした新たな事業展開への取組を促進
- ・大規模太陽光発電を促進するため、建設と合わせて実施する防災対策や環境学習などの地域貢献策に対し支援
- ・地域コミュニティ単位で地産地消型の地域エネルギーの創出を目指す小水力発電の可能性調査や市民出資による太陽光発電の実証実験に対する支援、家庭及び事業者等の新エネルギー導入に対し支援
- ・大規模太陽光発電事業参入予定者やメガソーラー事業への土地提供者への相談、メガソーラー候補地の情報提供
- ・地域での新エネルギーの普及啓発活動を担っていただく新エネサポーターに対し、県の施策等の情報提供
- ・県自らが実施する水力発電、R D F *焼却・発電による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けての取組を計画的に実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・「みえスマートライフ推進協議会」には、①環境・エネルギー関連産業の育成及び集積を目的とした「グリーンイノベーション推進部会」、②地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を目的とした「新エネルギー導入部会」、③環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「地域モデル検討部会」の 3 部会を設置し、具体的テーマを設定して研究会やプロジェクト検討会を立ち上げました。今後、早い段階で、具体的なプロジェクト化を図っていきます。
- ・「グリーンイノベーション推進部会」では、企業ネットワークの構築と県内企業の技術・シーズの掘り起こしを目的とした「エネルギー関連技術研究会（平成 24 年 7 月 20 日設置）」を 2 回開催するとともに、同研究会のもと、4 つの分科会（燃料電池、太陽光エネルギー利用、二次電池、システムの関連技術分科会）を開催し（計 7 回）、県内中小企業とエネルギーに関する共同研究開発を実施しました（創エネ：2 件、蓄エネ：1 件）。
- ・「新エネルギー導入部会」では、本県の地域特性や地域資源を生かした新エネルギーの導入促進を図るため、木曽岬干拓地へのメガソーラー事業者の決定やメガソーラー事業に取り組む事業者の相談に応じるほか、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートを、産業振興、地域活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」の発足（平成 25 年 3 月 28 日）や洋上風力について既存文献等による基礎調査を実施しました。
- ・「地域モデル検討部会」では、県内 29 市町への意向調査を実施したうえで、桑名市（市街地）、熊野市（中山間部）鳥羽市（沿岸部）をモデル地域として選定するとともに、3 地域の住民や県内の企業を対象にアンケート調査を実施し、環境・エネルギー技術や IT 技術を活用した安全安心のまちづくりや産業振興など地域課題解決につなげるプロジェクトについて検討を行いました。
- ・桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドとした防災や子育て支援など安全・安心につながる事業等を検討する「桑名プロジェクト検討会」を発足（平成 25 年 2 月 26 日）、また、熊野市の旧紀和町をフィールドとした木質バイオマスの利用による産業振興や防災対策等につながる事業等を検討する「熊野プロジェクト検討会」を発足しました。（平成 25 年 2 月 4 日）
- ・鳥羽市の離島をフィールドとした検討会の発足を準備し、答志島において蓄電池を搭載した超小型電動車両を活用した住民や観光客の島内移動の利便性や地域活性化にかかる社会実証を実施しました。
- ・メタンハイドレート、洋上風力など次世代エネルギーについては、漁業との共生や環境・エネルギー関連産業の創出など地域経済への波及効果が高まるような取組が必要です。
- ・県内中小企業が、自らの既存技術が省エネに資するまたは生かせる技術であることを認識・発掘するためには、情報提供や新たな事業展開につながるモデルプロジェクトの提案が必要です。
- ・県庁においては、県庁 ISO14001 の取組を進め、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電や LED 照明への切り替えの設備投資など省エネ・節電に努めた結果、6 月～9 月の電力使用量は、平成 22 年度に比べて県施設全体では約 8.9% 節減、総合庁舎（本庁舎・各地域庁舎）に限っては約 18% 節減に取り組みましたが、今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に取り組む必要があります。
- ・水力発電事業は、効率化によるコスト縮減に努めながら電力の安定供給を図るとともに、民間譲渡に向けて取り組む必要があります。また、 RDF 焼却・発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「みえスマートライフ推進協議会」活動の情報発信や「みえグリーンイノベーション構想*」等の推進により、産学官の交流・連携の場を広げ、プロジェクト化に向けたネットワークづくりを行います。このネットワークの中で、本県の地域特性・産業特性を生かし、県域を越えた広域連携をも視

野に入れたオープンイノベーション*を推進・加速させ、研究開発の促進・販路拡大・市場拡大につなげることにより、関連産業の育成と集積を図るとともに、多様な産業の育成に取り組んでいきます。併せて、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、将来実用化が期待されているメタンハイドレート等次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。

- ・企業、大学等の产学研官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「グリーンイノベーション推進部会」、「新エネルギー導入部会」及び「地域モデル検討部会」の研究会・プロジェクトを運営し、産業特性や地域特性など本県の強みを生かし、環境・エネルギー技術やIT技術を活用したビジネスモデルや社会モデルを提案していき、新たなビジネスの創出を図ります。
- ・新たな産業創生に向けて高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とする「バイオリファイナリー*研究会（仮称）」を5月に設立し、みえ発の研究開発プロジェクトをめざします。
- ・環境への負荷の少ない自立分散型の電源確保および産業振興のため、「三重県新エネルギービジョン」に基づき、三重県の地域資源を生かしつつ、さまざまな主体の参画によって太陽光発電、風力発電、中小規模水力発電、木質バイオマスの利用等の新エネルギーの導入や、省エネルギーを推進することにより、地域における安全で安心なエネルギーの創出につなげます。また、メタンハイドレート等将来実用化が期待されている次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策を検討します。
- ・県、工業研究所、高度部材イノベーションセンター*（AMIC）が連携して、情報提供や取り組むべき技術課題を見出すための勉強会・研究会を設置するなど、既存技術を生かした省エネ技術への展開をめざしたネットワークづくりを行い、情報提供や新たな事業展開につながるモデルプロジェクトを提案していきます。
- ・「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、県庁ISO14001を中心とした庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。
- ・水力発電事業については、安定的な電力供給に努めるとともに、必要な設備改修を行うなど民間譲渡に向けた取組を進めます。また、 RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上一亘 電話：059-224-2414】

- ・产学研官連携による「みえスマートライフ推進協議会」のもと多種多様な研究会等が設置されることから、新たなビジネスモデルや社会モデルを創出していくためのアイデアや課題を協議するために、関係者の連携と横断的な取組に努めます。
- ・次世代のエネルギー資源に関連する地域活性化の取組方策の検討に当たっては、市町や利害関係者等の協力体制が重要であることから、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を起点に、関係者の連携と横断的な取組に努めます。

施策 331

雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	厳しい雇用情勢にもかかわらず県民指標が概ね達成できしたこと、活動指標についてもほぼ達成できたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
雇用対策事業による就職者数	1,410 人	1,440 人	0.95	1,465 人	1,520 人			
		1,374 人 (見込み)						

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後 3 か月以内に就職した人数
25 年度目標値の考え方	雇用対策事業による就職者数を平成 24 年度の目標値より 2 % 程度増加させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	15,503 人	15,750 人	0.90	16,000 人	16,500 人			
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率	1.51%	1.54%	1.00	1.58%	1.65%			
		1.57%							

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況			
33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750 社	1.00	760 社	780 社	
		733 社	815 社				
33104 職業能力開発への支援（雇用経済部）	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140 人	0.98	3,180 人	3,250 人	
		3,099 人	3,086 人				

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,930	3,565		
概算人件費		397			
(配置人員)		(44 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・産業政策と連動した雇用政策を展開していくため、産業界や労働界と連携して「三重県雇用創造懇話会」を開催（4回）し、新しい雇用政策を検討、若年者の雇用をはじめ、女性や障がい者などの潜在的労働力の活用なども検討
- ・若年者の就労支援については、大学等と連携した人材育成などに加え、高等学校の就職指導プロセスの改善に取り組むとともに、「おしごと広場みえ」を拠点に、就職に関する相談や就職のためのセミナー、合同企業説明会等を実施（7回）
- ・早期の就職促進を図るため、未就職卒業者等を対象に、社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた研修を開催（2回 159人）
- ・若年無業者の職業的自立を進めるため、NPO等さまざまな主体による包括的な支援体制の整備を進めるとともに、厚生労働省委託事業の地域若者サポートステーション（県内4カ所）と連携し、相談や支援情報の提供（約6,500件）、訓練講座（約350回）、就労体験等（約40カ所）を実施
- ・障がい者雇用アドバイザー（3名）による事業主への啓発（379社）や、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施するとともに、優良事例の創出（4社）、特例子会社の設立に対する補助金の交付決定（2社）や、障がい者の就職面接会を7回開催（参加157社 775人）
- ・障がい者委託訓練、障がい者就労アプローチ支援事業など障がい者の態様に応じた多様な職業能力開発機会を提供、118人が受講
- ・高齢者の多様な就労を促進するため、シルバー人材センターに対する指導、助言、研修等の支援やハローワーク等関係機関と連携した就職面接会を6回開催（141社 655人）
- ・女性の就労を支援するため、就労支援相談を実施するとともに、企業に対して女性の就労継続や職場復帰に関するアドバイスを実施
- ・国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、県と市町合わせて約2,500人の雇用を創出
- ・津高等技術学校では、高等学校卒業生や離職者を対象として、機械制御システム科、電子制御情報科などの4つの普通課程やパソコンCAD科、配管設備科などの7つの短期課程、経理・事務や医療事務分野などの委託訓練、また、在職者を対象として、アーク溶接や玉掛けなどの訓練に取り組

- み、1,171人が受講（うち304人は翌年度へ継続）し、3月末時点で462人が就職
- ・機械保全や半導体製品製造などの技能検定の実施や四日市建設職業訓練協会などの民間の職業能力開発校（11校）に対して助成するとともに、優秀な技能者の表彰等を実施

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・三重県雇用創造懇話会において、「障がい者の雇用支援」、「若者の雇用支援」をテーマに議論を行いました。「障がい者の雇用支援」では、障がい者雇用の促進に県民総ぐるみで取り組むために、その重要性を認識してもらえるような「場」が重要との意見が出されました。また、「若者の雇用支援」については、定着支援のために離職者の離職理由を把握する必要がある等の課題が提起され、引き続き産業政策と連動するかたちでの課題や対応策についてさらに議論を深めていく必要があります。
- ・「おしごと広場みえ」や他の就労支援機関では職業相談やセミナーなど多くの就労支援サービスを提供していますが、各機関が独自にサービスを提供しているため、就職のためのセミナーなどで重複が見られます。
- ・大学進学者の多くが県外に進学することから、県外進学者も合同企業説明会に参加しやすい環境づくりが求められています。
- ・県内4カ所の地域若者サポートステーションが、若年無業者の就労支援を実施していますが、利用者の無業期間の長期化など、多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要になっています。
- ・ハローワークを通じた障がい者の就職件数が増加傾向にあるものの、障がい者の働く場は、十分確保されていないことから、企業等における障がい者雇用が促進される具体的な仕組づくりと機運の醸成など、障がい者雇用の促進に向けた一層の取組が必要です。
- ・公益社団法人へと移行したシルバー人材センターに対する指導、助言、研修を行うとともにハローワーク等関係機関と連携し、高齢者の就業できる場の確保に向けて支援を実施しましたが、高齢者を取り巻く雇用環境は依然として厳しいことから、高齢者が今まで培ってきた経験や能力を發揮できる多様な就労機会の提供が引き続き必要です。
- ・女性の就労支援については、「女性の就労継続促進事業」として、育児休業中の女性の職場復帰、就労継続への取組を促進できるよう企業診断とアドバイスを7社に対して実施したところ、各社から社内制度の見直しや社内での両立支援への機運が醸成された等の成果が得られましたが、県内全体へ普及拡大する必要があります。
- ・また、職場復帰した女性が能力を發揮し就労継続できるよう「育児休業女性等へのセミナー」を2回開催した結果、再就職希望者ほか人事担当者等約50名の参加者から高満足度評価を得ましたが、環境整備の拡大促進に向け、企業メリットの明確化とともに、理解促進やインセンティブを高める周知・啓発が必要です。
- ・国の交付金を活用した基金創設により約2,500人の雇用を創出した成果もあり、県内の有効求人倍率は0.8倍台と一定の水準まで回復していますが、依然として厳しい状況にあります。引き続き緊急的な雇用の創出に取り組むとともに、地域の雇用の受け皿自体を創出、拡大するため、産業政策と緊密に連携して「起業」や「新事業展開」を支援していく必要があります。
- ・就職者数は訓練終了後3ヶ月時点で確定するため、今後増加し前年度を上回ることが見込まれます。しかし、個々のコースで見ると、農業やファッション系コースなど前年度より受講生が大きく減少した訓練コースも出てきていることから、求職者、企業側のニーズに応じた、販売ビジネス系の訓

練コース等を検討することが必要です。

- 技能検定の合格者数や民間の職業能力開発校が実施する職業訓練への参加者数は前年度を上回りましたが、産業の国家間の分業や企業の国際展開が進む中、本県の産業競争力を維持していくための人材育成の必要性が増しています。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- 雇用維持が中心であった従来の雇用政策を転換し、産業構造の変化にあわせた雇用政策が求められていると認識しています。労働力人口が減少していくなかで、雇用のミスマッチを解消することに加え、貴重な人材を成長産業や中小企業にうまく橋渡ししていく雇用政策を展開し、県内経済の成長につなげていくことが重要です。
- 新たな取組方向として、本県の経済をけん引する製造業の維持・強化に取り組んでいくなかで、例えば、次世代自動車に関する大学の寄付講座の開設や、産業界における高度技術者雇い入れによる新分野展開や技術力向上の支援、中小企業等の研究人材の育成と雇用支援などを国や産業界と連携し、パッケージとして取り組む雇用創造プロジェクトを働きかけていきます。
- 「おしごと広場みえ」を構成する各機関や他の就労支援機関と協議しながら、新卒者やフリーターなど利用者に応じたセミナー内容に整理・統合するなど利用者の視点に立った就労支援サービスの整理・統合に取り組むとともに、国が実施する事業との連携や、長期インターンシップなどの実践的な就業体験プログラムの実施、定着支援の充実等について検討します。
- 合同企業説明会については、県外大学進学者と県内企業とが接する機会を増やすため、大学進学者の約 4 割が進学する中京圏での開催や、京都、大阪から県内会場までの無料送迎バスの運行など来場者が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、新たに設置する首都圏営業拠点を活用した U ターン就職への支援など若者と企業等とのマッチング機会の充実に取り組みます。
- 無業の期間が長くなると、就職が困難になりやすいうことから、学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携を図り、学校から社会への移行が円滑に行えるよう取り組みます。
- 平成 25 年度から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、障がい者雇用の促進が一層求められていることから、障がい者の雇用モデルを通じて障がい者の就労と定着の支援を行うとともに、障がい者の雇用に特別に配慮した特例子会社の設立支援や、障がい者雇用アドバイザー等による普及啓発、就職面接会の開催などにより、障がい者の雇用の取組をより一層促進します。また、社会全体の障がい者に対する理解と雇用の促進を図るアンテナショップカフェの機能や運営のあり方など、障がい者雇用支援の新たな仕組みづくりの検討を行い、皆の意識を高めていきます。
- 高齢者の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターへの継続的な支援とともに、ハローワークや商工会議所等関係機関と連携し、来場者が参加しやすい就職面接会を開催します。
- 女性の就労支援に関する業務を雇用経済部で総合的に担うことにより、雇用施策やワーク・ライフ・バランス*等の取組と一体的な実施を図り、効果的な支援や企業への働きかけに取り組みます。
- 県と市町が一体となって、緊急雇用創出基金事業を実施するとともに、若い企業を主な対象に、地域資源を活用したサービスの提供等の取組を支援することにより、企業の成長を促し、地域経済の活性化を図り、雇用の創出・拡大につなげていきます。
- 三重労働局や（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構等の関係機関と連携し求人求職双方のニーズから、販売ビジネス系の訓練コースを新たに設定するなど、ニーズに応じた訓練コースを検討するとともに、民間企業が持つ研修のノウハウを活用した、企業における製造管理の基本等を学ぶ在職

者向けの製造管理者育成基礎講座を新に実施するなど企業の人材育成に対する支援を充実します。

特に注力するポイント(平成25年度)【雇用経済部 副部長 佐伯雅司 電話:059-224-2414】

- ・雇用創造懇話会における「若者の雇用支援」の議論を基に、未就職卒業者、正社員を希望する非正規就労者、自立が困難な若年無業者等が持つ多様な課題を解決できるよう支援内容の見直しを進め、就職件数の増加につなげていきます。
- ・障がい者がいきいきと働き、社会全体の障がい者に対する理解と雇用の場の確保にも資するモデル店舗の運営方法等について検討し、実現に向けての課題整理を行います。
- ・働く意欲のある女性の就労支援について、「女性の再チャレンジ促進事業」等により経済・労働団体や行政機関による検討会議、子育て世代女性への就労意識アンケート調査の実施、ロールモデルを発信するセミナーや情報交換の場としてサロン等を開設します。
- ・女性の能力活用を促進するサロン等を開設する事業の連携対象として、国のマザーズサロン、市の男女共同参画センターだけでなく、三重県中小企業レディース中央会、三重県経営者協会女性懇話会なども想定し、効果的な支援や企業への働きかけに取り組みます。
- ・「女性の就労相談事業」の託児機能強化などにより相談体制を充実するとともに就労ニーズを的確に把握し、企業に共有していくことで、雇用創出につなげていきます。
- ・国の「緊急雇用創出臨時特例交付金」を活用した「起業支援型地域雇用創造事業」により、地域に根ざした事業の起業や新事業展開を支援し、雇用の受け皿の創出と拡大に取り組みます。
- ・求職者の就職に直結できるよう、求職、求人側の的確なニーズ把握による訓練コースの設定に取り組むとともに、在職者向けの人材育成事業による県内企業の競争力強化につなげていきます。

施策332

働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス*推進のための自主的な取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できなかったものの、活動指標は3項目とも目標値を大きく上回ったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合		29.5%			32.0%		37.0%	
	27.1%	28.6%	0.97					

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業者規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標達成には至りませんでしたが、平成25年度は好事例の周知や女性の就労継続のための職場環境づくりへの専門家派遣等により、企業の取組を支援することとして32.0%の目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%		1.00		98.0%		98.0%
		94.2%	98.0%						
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）		126件		1.00		159件		200件
		73件	141件						

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	1.00	93.2%	93.5%	
		92.6%	95.4%				

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,186	1,023	712		
概算人件費		54			
(配置人員)		(5 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、経営者や労働者の代表、学識経験者などで構成する検討会を開催し、働き方改革に関する優良な取組事例の収集や取組の進め方について検討
- 2月 28 日は四日市市、3月 5 日は伊勢市、6 日は津市で企業のトップ、人事労務担当者等を対象にワーク・ライフ・バランスの必要性や働く方改革に関するセミナー等を開催し、延べ 147 人が参加
- 雇用機会の均等や女性の活躍支援、ワーク・ライフ・バランス及び次世代育成支援などを積極的に推進する企業等（「男女がいきいきと働いている企業」）を県が公募し、68 社を認証するとともに、認証企業のうち、特に意欲的な取組を行う知事表彰企業 4 社を選定
- 若者の職場定着を促進するため、企業見学による職業感の醸成や「働くルール」を学ぶ講座にを実施し、企業見学会には 19 高校、1,292 人が参加するとともに、「働くルール」講座には、18 校、2,423 人が参加
- 労使双方から寄せられる労働相談に対応する「労働相談室」を運営し、年間相談件数は 1,405 件

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、セミナーの実施や労使団体や国などと連携し、周知啓発活動に取り組んだ結果、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合は目標値達成しましたが、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は目標値を達成できなかったことから、企業等が具体的に取り組むための支援が必要です。
- 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知活動を労使団体等と連携して展開した結果、前年度を大きく上回る申請がありましたが、特定業種割合が依然高いことから、多用な業種からの申請に向けて取り組む必要があります。
- 企業の現場を知るための企業現場等見学会や働くルールを啓発する出前講座に参加した学生の 95% 以上から「役に立った」との評価を得ましたが、労働関係法令に関する知識を重要と考える割合が低いといった課題があることから、アンケート結果を受けた事業の充実を図っていく必要があります。
- 労働相談窓口での的確な対応や窓口の周知に向けて、関係機関等との連携を強めたことから、相談件数は前年度より増加（64 件増）していますが、より多くの方にさらなる周知の強化等に取り組む必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・集めた好事例を基に企業等がワーク・ライフ・バランスに取り組んだ手法や効果をまとめ、セミナーや県ホームページ等を活用して普及・啓発活動するとともに、女性の就労継続のための職場環境づくり等について専門家派遣等を行う等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むための支援を充実します。
- ・「男女がいきいきと働いている企業」認証企業拡大に向けて、多様な業種からの申請につながるよう評価項目や提出書類の見直しを行うとともに、商工団体や市町との連携等による周知をさらに強めます。
- ・高校生の就労支援や早期離職防止に対してより効果的な事業となるよう、働くルールの出前講座のアンケートで評価が低かった項目の説明方法の検討や企業現場の見学先の開拓等に取り組みます。
- ・現在実施している周知方法に加えて、女性の就労支援施策との連携など新たな連携による周知の強化に取り組みます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【雇用経済部 副部長 佐伯雅司 電話:059-224-2414】

- ・労働団体や使用者団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や取組事例の啓發を行うことで、取組企業の拡大を図るとともに、『男女がいきいきと働いている企業』認証制度に多様な業種から申請されるよう申請書類の見直しや優れた取組の周知方法の充実を図り、いきいきと働き続けることができる企業を増やしていきます。

施策 341

三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由
*		活動指標のうち 1 項目が未達成となりましたが、県民指標と活動指標の 1 項目については目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	1.00	50.0%	50.0%	60.0%		
	40.0%	52.5%						

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
25 年度目標値の考え方	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合を、イベント等の県事業で把握するとともに、新たに首都圏営業拠点*の整備による波及効果等をあわせて調査する中で、2人に 1 人から三重が魅力ある地域であると感じていただけるよう、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	/	100 回	1.00	200 回	400 回			
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	/	250 人	0.42	500 人	1,000 人			
		—	233 回						
		/	105 人						

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	129	387		
概算人件費 (配置人員)		162 (18 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・首都圏における営業活動を総合的に進める首都圏営業拠点の整備に向けた準備・調整を進め、賃貸物件を決定。また、効果的運営検討業務事業者や運営事業者も決定
- ・効果的運営検討業務事業者や運営事業者とも連携し、首都圏営業拠点の基本コンセプト、基本的機能などを整理
- ・首都圏営業拠点を核にした面的な情報発信につなげるため、三重を応援いただける店舗や企業、三重ファンとのネットワークを構築
- ・東京六本木の「東京ミッドタウン」や東京丸の内の飲食店街「クニギワ」など、集客力や情報発信力の高い場所や商用施設において、三重県フェア等を開催
- ・関西圏の営業拠点である大阪事務所の役割や機能の見直しを検討
- ・関西圏における観光誘客活動、企業誘致活動、県産品等の販路開拓支援活動、ネットワークづくり活動

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・首都圏営業拠点のオープンに向けて、営業拠点の整備を適切に進めていくことに加え、県内市町や関係団体等とも連携し、営業拠点での商品アイテムの選定や、更には営業拠点を活用したイベント（事業）などの具体的な検討が必要です。
- ・三重県フェアに協賛いただいた店舗に県産食材等の活用や情報発信への協力を働きかけてきましたが、今後は、県内事業者の販路拡大など、一過性に終わらない具体的な成果につなげていくことが必要です。
- ・三重の応援店舗や応援企業など三重ファン等とのネットワークの構築を進め、県内市町や関係団体、産業界（例えば流通事業者等）などとも連携し、営業拠点以外での積極的な情報発信を行っていき、三重の認知度向上に向けた面的な取組を実施していく必要があります。
- ・三重ファンを発掘し、ファン個人が持つネットワーク（例えば SNS*など）を生かして、コアな三重ファン*を拡大し、三重の認知度向上につなげていくことが必要です。
- ・大阪事務所では、県人会などのネットワークの拡大やマスコミ等への情報発信、市町と連携した販路拡大支援に取り組みました。今後、平成 25 年の神宮式年遷宮*や平成 26 年の熊野古道世界遺産登録 10 周年の好機を生かし、観光誘客の増加や県産品の販路拡大につなげていくため、市町、鉄道事業者、商工・農林水産関係団体等との連携を一層強めて「打って出る営業活動」を展開する必要があります。今後は、大阪府内だけでなく兵庫県や京都府など含む関西圏全域で展開していくため、組織を「関西事務所」としました。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・首都圏営業拠点での商品アイテムについては、県内事業者をはじめ各市町や商工団体などから広く公募し、選定委員会などで選定していきたいと考えています。また、商品アイテムから漏れた商品についても、運営事業者などとも連携し、県内事業者の魅力ある商品づくりをフォローアップして

いきます。

- ・「経済効果指標検討会」などで早々に検討を進め、営業拠点にかかる成果指標を決定し、効果的な運営へつなげていきます。
- ・日本橋周辺の飲食店や三重ゆかりの企業等との連携によるイベントや、さらには大手流通事業者との連携による三重県フェアを開催するなど、営業拠点オープンに向けて積極的に三重を売り込んでいきます。
- ・商社機能などを有する県内事業者を活用し、首都圏等との物流ネットワークの構築にも取り組みます。例えば、県内事業者の商品を集約し、首都圏等の大都市圏へ発送するための受発注・配送システム、物流ネットワークの構築に挑戦します。
- ・三重県フェアへの協力店舗・企業をはじめ、三重県出身者が経営者であるなど三重ゆかりの店舗等への営業活動を通じ、三重の応援店舗・企業を拡大し、県内事業者の販路開拓・拡大につなげていきます。
- ・首都圏営業拠点を活用し、知事や三重ゆかりの賢人主催のトークライブなど、注目度の高い講座を開催するほか、新たに日本橋での講座を開催するとともに、首都圏の方々が三重とのかかわりを持つ三重の歴史や文化等をコンセプトにした企画を展開していくことにより、コアな三重ファンの獲得、ネットワークの拡大につなげていきます。
- ・関西圏における三重の認知度を向上させるため、関西事務所を中心に、県人会をはじめ経済界や大学、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークづくりを強化し、そのネットワークを生かした営業活動を展開します。
- ・関西圏における三重ゆかりの店舗や企業のニーズを把握し、大手流通事業者などへの売り込みや出前商談会の開催などにより、県産品の販路拡大に取り組むとともに、関西圏で売れる三重の魅力づくりにつなげます。
- ・関西圏からの来訪客を拡大していくため、鉄道事業者との連携を強化し、主要駅での交通広告等を活用するなど、季節に応じたより具体的な観光情報を提供していくとともに、三重県観光キャンペーンの取組の一つである「みえ旅おもてなし施設」との連携による取組を進めるなど、観光誘客活動を積極的に展開していきます。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上亘 電話：059-224-2414】

- ・首都圏営業拠点の開設に向けて、三重を売り込む仕組みの構築に必要な流通や企業等とのネットワークに関する知識、経験が豊富な者を民間企業から招聘し総括本部員として任命するなど準備体制を強化したことから、適切な組織マネジメントにより、営業拠点の整備、成果指標の検討、ソフト事業の展開を同時並行で適切に行っていきます。また、近隣の日本橋近隣の店舗や企業を始め、三重ゆかりの店舗や企業等と連携し、首都圏全体で面的な情報発信が展開できるよう、ネットワークづくりを進めています。
- ・関西事務所においては、兵庫や京都を含めた関西全域に対して、食や観光など三重の魅力について営業を展開していくとともに、ネットワークや情報発信力の拡充、販路拡大や観光誘客の取組を強化し、「関西営業戦略（仮称）」の策定につなげます。

施策 342

観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	現時点で確定していない県民指標及び活動指標については、概数値において、概ね達成が見込まれることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 の伸び率	100	116	未確定	127	127			

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
25 年度目標 値の考え方	10 月の御遷宮効果が見込まれることから、首都圏等遠方からの誘客効果や周遊性・滞在性を向上する取組を強化することで、23 年度からの観光消費額の伸び率を 2 割強増加とし、「127」が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
34201 式年遷宮*の好 機を生かした国内誘客戦 略（雇用経済部観光・国 際局）	観光レクリエーション 入込客数	3,650 万 人	3,565 万 人	3,787 万 人	1.00	4,000 万 人		4,000 万 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人 81,300人	100,000人 94,140人 (暫定値)	0.94	120,000人 150,000人
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光・国際局）	リピート意向率	82.0% 77.8%	82.0% 集計中	未確定	88.0% 100.0%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	914	1,283	723		
概算人件費		243			
(配置人員)		(27 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・「三重県観光キャンペーン」を平成 25 年 4 月から実施するため、官民一体となった推進協議会を設置（平成 24 年 10 月）、キックオフ大会（平成 24 年 11 月、伊勢）、スタートイベント（平成 25 年 3 月、県庁）を実施
- ・県全体でキャンペーンの機運醸成及びキャンペーンの周知を図るため、キックオフ大会（平成 24 年 11 月、伊勢）、スタートイベント（平成 25 年 3 月、県庁）を開催するとともに、桂 三輝（サンシャイン）さんを隊長とする三重県観光キャンペーン P R 隊を組織し、県内市町と連携した P R 活動を実施、三重県観光キャンペーン推進協議会でキャンペーンの愛称を公募し、全国から寄せられた 1,644 件から「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」を選定し、キャンペーンロゴマークを作成
- ・三重県観光キャンペーンにおける「県内での周遊性、滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を行うため、「みえ旅パスポート」、「ホームページ」、「ガイドブック」、「エリアパンフレット」を作成するとともに、「みえ旅案内所」（68 施設）、「みえ旅おもてなし施設」（平成 25 年 3 月現在約 600 施設）を設置
- ・島根県、奈良県など「遷宮」や「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光 P R を実施
- ・三重の観光営業拠点（桜通りカフェ）については、新たに 3 市町が参加し、あわせて 10 市町が参加し、参加市町における旅行商品の造成や情報発信、特産品の販売等を実施
- ・台湾にミッションを派遣し「日台観光サミット」を三重県に誘致
- ・中部広域観光推進協議会や「昇龍道プロジェクト」等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーション活動を実施
- ・フェイスブックやツイッター等を活用し、三重県の情報発信を実施
- ・県内の受入体制整備のために「ことなび」を運営し電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等の多言語対応を支援、また県内観光施設に Wi-Fi 環境を整備
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築に向けて、「海女振興協議会」（平成 24 年 6 月）と「伊賀流忍者観光推進協議会」（平成 24 年 8 月）を地域が主体となって設立し、情報発信や誘客に向けたコンテンツづくりに着手
- ・地域資源を活用したニューツーリズムとして、スポーツツーリズム*やロケ地観光の支援を開始

- ・三重県観光連盟による人材育成事業を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県 c a n -c o -本気塾」事業を実施
- ・地域における観光産業の実態を把握するため、観光庁の調査に合わせ、観光による地域への経済効果等の調査を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・平成 25 年 4 月から実施する三重県観光キャンペーンの組織体制の構築を行うとともにマスコミへの露出も増加するなどキャンペーンを順調にスタートさせることができました。また、「三重県の認知度の向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「県民の観光行動の促進」、「三重ファン・リピーターの増加」を図るため、「みえ旅パスポート」の作成、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の設置など本キャンペーンの核となる仕組みを構築しました。今後は、作成したロゴマーク、観光大使を活用した情報発信や「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」などの取組を積極的に展開する必要があります。
- ・島根県、奈良県など共通テーマを持つ他県と連携して観光 P R を行うことにより、メディアへの露出も増えました。今後とも継続して取り組んでいく必要があります。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」開催までの期間を台湾との「重点強化期間」に位置づけていますが、集中的に三重県を P R し、認知度を高めていくことが課題です。
- ・「昇龍道プロジェクト」や中部広域観光推進協議会と連携したプロモーションを行っており、さらなる有効活用が課題です。
- ・フェイスブックやツイッター等で情報発信していますが、多くの人に閲覧してもらいフォロワーを増やすことが課題です。
- ・「ことなび」による外国人向けの電話通訳サービスや県内事業者等のパンフレットの翻訳等を行っていますが、利用拡大のため県内事業者や旅行者への周知が課題です。
- ・海女や忍者を活用した三重県観光モデルの構築については、平成 24 年 6 月に海女振興協議会、同年 8 月に伊賀流忍者観光推進協議会を発足しましたが、今後、協議会を中心に地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・平成 25 年度 J F C (ジャパンフィルムコミッション) 総会を 9 月に伊勢市二見町に誘致することができました。また、6 月には、「バリアフリー観光を推進する全国フォーラム伊勢大会」が開催されることから、これらの機会を生かし、新しい観光として地域に定着させることが課題です。
- ・首都圏営業拠点*、関西事務所、名古屋の桜通りカフェを活用した市町等との連携をさらに深め、訴求力のあるメディアやエージェントなどへの情報発信を進める必要があります。
- ・地域で観光をけん引するキーパーソンの育成とネットワーク化が図られました。育成した人材が地域において、地域の魅力を発掘するとともに、これらを活用した商品企画に結びつくような支援が課題です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・「三重県観光キャンペーン」の周知を図るために、首都圏営業拠点や関西事務所、桜通りカフェを活用し、首都圏等大都市圏での情報発信を実施するとともに、女性誌等のメディアや、旅行エージェント等への情報発信、観光大使の充実を進め、三重県の認知度を高めます。
- ・現在、68 頃所ある「みえ旅案内所」や、約 600 頃所ある「みえ旅おもてなし施設」の設置数を増加させ周遊パスポートの発給を促進することにより、盛り上げを図っていきます。
- ・各地域部会と連携して県内各地の魅力の磨き上げを図り、各地を繋ぐ商品化を行うことで県内各地

の周遊性、滞在性の向上を図ります。

- ・島根県や奈良県など共通のテーマで、引き続きメディアやエージェントへの情報提供などを連携して行っています。また、首都圏営業拠点を活用した講座の開催など日本橋を中心とした首都圏での情報発信を推進していきます。
- ・「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組みを行います。
- ・「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりに取り組みます。
- ・フェイスブックやツイッターで県内観光地の旬な情報をタイムリーに提供するとともに、観光展などにおいて周知を図ることにより閲覧者を増加させ、三重県の認知度向上に繋げます。
- ・観光案内所において「ことなび」(外国人向けの電話通訳サービス、及び県内事業者への翻訳サービス)の周知、指さし会話集の設置を行うとともに、観光施設等でのWi-Fi環境の整備を図ることにより外国人の受入環境の向上に繋げます。
- ・スマートフォンアプリを活用した、観光情報提供を進めています。
- ・海女、忍者を活用したモデル事業について、海女振興協議会において、海外プレス海女密着ツアー、濟州島海女祝祭参加事業や、伊賀流忍者観光推進協議会では、伊賀流忍者ロゴ、新忍者衣装の製作や忍者ゆかりの地を紹介するガイドブックの作成などとともに、観光庁が創設した「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」の採択を受けるなど、国内外に向けて、積極的な情報発信を進めています。
- ・ニューツーリズムについては、JFC(ジャパンフィルムコミッション)総会が本県で開催されることから、全国のFC(フィルムコミッション)との交流で、県内の素晴らしいロケーションを広くPRすることによりロケの誘致促進に繋げていきます。また、バリアフリー観光については、NPOとの連携で、6月に開催する「全国フォーラム伊勢大会」を契機に、バリアフリー観光先進県としての情報発信やモデルプランの造成に取り組んでいきます。
- ・地域で観光を牽引するキーパーソンのネットワークを図り、地域の魅力の磨き上げと商品造成に繋げ、市町等と連携しながら、首都圏営業拠点や三重の観光営業拠点(名古屋桜通りカフェ)、三重県観光キャンペーンにおいて情報発信します。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・平成25年4月から開始した「三重県観光キャンペーン」を内外の関係者と連携して集中的に取り組み、「三重県の認知度の向上」「周遊性・滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの増加」を通じて、式年遷宮後も観光客数や観光消費額を維持することをめざします。
- ・島根県や奈良県など、共通のテーマ性を有する自治体等と連携して、マスコミや首都圏、関西圏等においても興味を引くテーマ性の高い情報発信をすることで、マスメディアでの報道等を通じた三重県らしい観光魅力のPRに努め、物販や観光誘客面で寄与することとします。
- ・外国人誘客について、「2013 日台観光サミット in 三重」の開催をチャンスと捉え、台湾旅行会社と連携して、持続的な送客がなされる取り組みを実施します。また、海外でのPRは、三重県単独では限界があるため、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進め、地域全体での知名度向上を行います。

- ・国内、そして世界にアピールできる三重県独自の観光素材として、「忍者」や「海女」などを活用し、話題性の強いイベントやストーリーを通じた情報発信を実施することにより、マスコミでの報道や記事等を通じて、首都圏等他の地域における知名度向上を行います。
- ・観光産業が、裾野の広い産業であることから、地域資源を活用した新商品開発やサービスの向上、
- ・新たな観光需要の創造等に取り組み、本県の経済をけん引する産業の一つとして確立することをめざします。

施策 343

国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標については、目標を達成しましたが、具体的な国際戦略に基づいた取組を進めることについては今後の課題であるため「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23年度	24年度	25年度	27年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5 件 15 件	1.00	20 件	20 件

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数
25 年度目標値の考え方	24 年度、海外の自治体や駐日大使館等とのネットワーク強化を進めることにより新たに 15 件の連携事業を創出できたことから、25 年度に 27 年度の目標値である 20 件を早期達成することを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部観光・国際局）	みえ国際協力大使数（累計）	140 人 125 人	140 人 142 人	1.00	160 人 2 件
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	1 件 —	1 件	1.00	6 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	一	2件	1.00	5件 10件

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	78	15	30		
概算人件費 (配置人員)		144 (16人)			

平成 24 年度の取組概要

- 平成 24 年 4 月に河南省から副省長を団長とする河南省代表団を受入。平成 24 年 5 月に河南省代表団受入。同省との間で締結した観光協定に基づき、津市内で「河南省観光プロモーション」を開催
- 平成 24 年 6 月に駐日韓国大使が来県。県内視察及び地元関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 7 月に台北駐日経済文化代表処の協力のもと知事の台湾ミッションを実施
- 平成 24 年 7 月に駐名古屋韓国総領事館の協力のもと副知事の韓国ミッションを実施。韓国の港湾との関係強化や韓国との世界無形文化遺産登録に向けた海女文化交流を推進
- 平成 24 年 7 月にブラジル・サンパウロ州姉妹提携 40 周年(平成 25 年)事前調整とフェスティバル・ド・ジャポンへ参加のため職員 2 名を含む三重県訪問団がサンパウロ州を訪問
- 平成 24 年 9 月に海女振興協議会からの依頼を受け、海女振興協議会から、鳥羽市長とともに観光・国際局長が、韓国・済州特別道で開催された海女祝祭に参加し日韓共同での世界無形文化遺産登録に向け鳥羽志摩の海女文化をアピール
- 平成 24 年 9 月に駐名古屋中国総領事館等の協力のもと知事の上海・タイミッションを実施。上海、バンコク及び県内にビジネスサポートデスクを設置
- 平成 24 年 11 月に駐日ベトナム大使が来県。県内視察及び産学官関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 24 年 11 月に知事が奈良県で開催された東アジア地方政府会合に出席しベトナム・フートー省知事とバイ会談を実施。同会合に参加後、来県したベトナム・フエ省副知事と副知事が面談
- 平成 24 年 11 月に外務省が主催する外国大使グループ(14 カ国)の都道府県訪問を受入。県内企業、教育機関との意見交換や観光地等の視察を実施
- 平成 24 年 11 月にスペイン・バレンシア州姉妹提携 20 周年を機に職員 2 名を含む三重県訪問団が訪伯。バレンシア市内各所で開催の「ジャパンウィーク 2012」に参加
- 平成 25 年 2 月に台北駐日経済文化代表処の代表が「リーディング産業展みえ 2013」での講演のため来県。県内視察及び県内産業関係者や知事との意見交換を実施
- 平成 25 年 2 月に知事が訪台し「ランタンフェスティバル」に参加
- 平成 25 年 3 月に「三重県物産展」を台中市、台北市で開催
- 青年海外協力隊等に参加する三重県出身者 17 人を「みえ国際協力大使」に委嘱

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- 台湾ミッション等の結果、台湾政府経済部(台日産業連携推進オフィス)との産業連携に関する覚書(MOU)の締結、「2013 日台観光サミット in 三重」の誘致、台湾ランタンフェスティバルでの

- 効果的なPR等の成果をあげることができました。今後は、これらを契機に、産業連携、海外誘客、販路拡大について一過性でなく継続的に取り組むための仕組みづくりが課題です。
- ・駐日大使グループの受入や台湾、韓国、ベトナム、フィリピン等の大天使等の受入などを通じて、駐日大使等とのネットワークづくりが進みました。今後は、各種課題解決のための連携等に活用すべくネットワークの維持・強化が課題です。
 - ・上海・タイミングミッションの結果、海外展開拠点の設置などの具体的成果をあげることができました。今後は、これらをベースに情報収集と適切な情報提供、迅速な相談対応、現地企業とのマッチング機会の提供など海外展開に取り組む県内中小企業へのきめ細やかなサービス提供が課題です。
 - ・ブラジルミッションでは、これまでの友好交流から経済交流へつなげていくことが課題です。
 - ・河南省と観光面の連携強化に取り組んだ結果、河南省の鄭州新鄭国際空港と関西国際空港の直行便（上海空港経由）が24年7月から運航を開始しましたが、中国からの観光客が大きく減少しており、「昇龍道プロジェクト」など広域連携のさらなる有効活用が課題となっています。
 - ・JICAボランティアを「みえ国際協力大使」に委嘱し、赴任国で三重県の紹介・PRを行っていただくななど、国際親善交流に活用しています。三重県をより効果的に海外に売り込み、海外誘客や県産品の販路拡大などにつなげていくには、外国人の視点から三重県をPRしていただくことが非常に有効であり、外国人による観光情報等の発信など新たな取組が必要です。
 - ・海外展開の取組を効果的・効率的に進めていくためには、その羅針盤となるべき明確な国際戦略の策定が課題であり、「みえ産業振興戦略*」アドバイザリーボード*において検討いただいている。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・国際戦略については、これまでの友好提携や産業連携で築いてきたネットワーク、産業振興・観光誘客の市場としてのポテンシャル、パートナーとしての互恵的な関係などを考慮し、ターゲットとする国・地域を絞り込み、本県がめざすべき海外展開を行っていくことが重要です。今後、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、今年度前半には国際戦略を策定します。
- ・台湾について、観光面では、「2013日台観光サミットin三重」の開催をチャンスと捉らえ、台湾における観光PR、誘客活動に集中的に取り組むとともに、台湾との観光交流関係を具体的な形にして、一過性に終わらせない取組を行います。産業面では産業連携に関する覚書(MOU)に基づく台日産業連携推進オフィス(TJPO)との産業連携推進実施計画を早急に策定し、産業連携を着実に進めています。
- ・県内中小企業の海外展開を促進すべく、中国（上海）、タイ（バンコク）のサポートデスクの機能を高めるため、現地の企業団体や研究機関、国内外の専門家との新たなネットワークの構築などで、「情報収集能力」と「ネットワーク力」の強化を図っていきます。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの友好関係の維持強化に加えて、産業、観光などの面から、新たな交流の契機となる取組を検討していきます。
- ・ヨーロッパとの産業連携の維持強化に加え、世界全体への情報発信地でもあり、あらゆるイノベーションの源泉地でもあるアメリカとの産業連携を検討するなど、独自の技術を有する県内中小企業の付加価値率の更なる向上につながるグローバルな取組を進めています。
- ・海外誘客については、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めます。昇龍道プロジェクト推進協議会が選定した「昇龍道百選」を有効に活用し、三重県の魅力ある観光資源を海外にPRするとともに、新しいコースづくりにも取り組みます。
- ・県単独事業あるいはビジット・ジャパン地方連携事業により、台湾、香港、タイなど東南アジアへの海外ミッション派遣や観光展出展など積極的に取り組みます。

- ・「みえ国際協力大使」を三重県と赴任国の国際親善交流に活用していくことに加え、県内に在住する留学生などの人材を活用し、外国人の視点で三重県の観光情報等をSNS*などで発信する取組を行います。
- ・公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）が、これまで培ってきたネットワーク等を活用した新たな国際環境ビジネスの展開へと活動の幅を広げていくことができるよう、関係機関等との検討を進める中で、海外展開支援に関する取組の方向性を打ち出していくます。
- ・外資系企業等の県内立地に向け、金融機関等との協定の活用や、在日公館等との連携強化に取り組むことにより、海外からの投資を呼び込んでいきます。
- ・東京、名古屋、大阪など在日公館等との人的ネットワークの強化を継続して図っていきます。

特に注力するポイント（平成25年度）

【雇用経済部 観光 国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2414】

- ・これまでの友好交流で得た人脈等資源を、経済交流（観光連携、産業連携）などに幅広く活用していくとともに、三重県の海外関連施策展開の羅針盤となる明確な国際戦略を策定し選択と集中のもと、海外からの誘客活動や県内産業の海外展開に産学官民で一体となって取り組んでいきます。
- ・国際戦略について、特に、財政的、人的制約を考慮し、対象国や対象事業等を絞り込み、具体的に目に見える成果を出すことをめざします。また、「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードなどで議論を重ね、三重県が目指すべき海外展開、海外対応の方針を明確にし、産学官民で総合力を持って対応できるようにします。
- ・外国人誘客については、単に観光客を対象とする観光誘客のみならず、産業や物産と一緒に国内外で三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた外国人来県者全体の増加をめざします。また、海外でのPRは、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一緒に進め、地域全体での知名度向上を通じた誘客を行います。
- ・台湾との交流についても、一過性に終わらせることなく、「2013日台観光サミットin三重」を契機としたテーマ性を持ったモデルコースづくり、台湾旅行会社との連携を実施します。また、産業面においても、産業連携に関する覚書（MOU）に基づく台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携推進実施計画を早急に策定し、台湾との持続的な産業連携の枠組みを構築します。
- ・ブラジルミッションについては、これまでの親善友好関係から踏み出し、産業、観光などの経済交流面で新しい連携や貢献ができるよう、今後につながる取組を実施します。

